

会議・協議等記録簿

S-F3

配布先	なし			主催	福祉課			No. 1
議事録名	佐久市保健福祉審議会	決裁	部長	次長	課長	係長	係	記録者
日時	平成25年1月21日(月) 13:35~14:15			開催場所	議会棟全員協議会室		時間	40分
出欠	佐久市保健福祉審議会委員 出席者19名(欠席4名)、職員12名							
<b>13時35分 開会</b>								
福祉課 (事務局)	<p>それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、平成24年度の「佐久市保健福祉審議会」を開会させていただきます。</p> <p>私は、福祉課長の工藤と申しますが、審議事項に入るまでの間、進行を務めさせていただきますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、ご都合によりまして、吉澤委員さん、井出委員さん、渡邊委員さん、金澤委員さんの4名の委員さんが欠席とのご連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございます。次第に添いまして進めさせていただきます。始めに金川会長さんご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>皆さん今日は、ご苦勞様でございます。お集まりいただきまして、ありがとうございます。なんだか雪国のままで、私の記憶ではこんなに降ったのは、8年ぶり位かと思っています。凍り付いて運転しにくいですが、そんな中、定刻にお集まりいただきまして、ありがとうございます。改めて挨拶を申し上げることはございませんけれど、去年はいろんな変化がございました。海外のアメリカでも中国でも韓国でも日本と関係が深いところの指導者が交代しましたし、わが国では、年末ぎりぎりに政権が交代しました。しかも政策が正反対に変わったものですから、特に我々の福祉の分野にどう影響が出てくるのか期待半分、心配半分というところで見ている状態でございます。そんな中で、この保健福祉審議会におきましては、佐久市の保健福祉に関することをご審議いただいているわけですが、今回につきましては、特に「第二次佐久市地域福祉計画」の答申につきまして、今日ご相談をさせていただきます。これから、審議に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>福祉課 (事務局)</p> <p>会長さん、ご挨拶賜りまして、ありがとうございました。それでは、これより審議事項に入りますが、佐久市保健福祉審議会条例、第6条の規定によりまして、これからの議事進行を会長さんよろしくお願いいたします。</p> <p>・協議事項</p> <p>(1)「第二次佐久市地域福祉計画(案)」について</p> <p>事務局より説明 (資料 第二次佐久市地域福祉経過(案)(要約))</p>							

会長 それでは、議事の内容に入らせていただきます。審議事項の1番は、「第二次佐久市地域福祉計画(案)」について、でございます。「第二次佐久市地域福祉計画」につきましては、一昨年(2021年)の8月3日に市長から当審議会へ諮問がされ、審議会におきましては、障害者福祉部会で詳細な調査・審議をしていただきました。その内容を審議会にて本日、審議をしていただくことになった次第でございます。内容につきましては、障害者福祉部会の中山部会長さんからご報告いただきまして、この場での審議をいただきたいと思っております。今日の審議を経た上で、本日中に市長へ答申をして参りたいと考えております。それでは、中山部会長よりお願いいたします。

部会長 みなさんご苦勞様でございます。障害者福祉部会長の中山でございます。答申内容につきまして、私の方から概略を報告いたします。先ほど会長さんからお話がありましたように平成23年8月3日に柳田市長さんから諮問がありました「第二次佐久市地域福祉計画」につきまして、障害者福祉部会をこれまでに2回行いまして、本日3回目を先ほど行ったところでございます。第1回目が9月26日、2回目が10月30日、そして、本日、1月21日の3回開催いたしまして、慎重な審議を重ねて参りました。今回の答申は、前回策定しました平成20年から平成24年までの5か年の計画を見直しまして、平成25年から平成29年までの5か年の計画として、策定するものでございます。それでは、答申書案をご覧くださいと思います。第1章地域福祉計画の概要、第2章計画の基本理念と目標、第3章地域福祉推進のための具体的施策、第4章計画の進行管理と評価体制という構成になっております。それでは、ページをおってご覧くださいと思います。具体的に第1章は、4ページから9ページにかけて策定の目的、計画の性格、名称、期間などを説明してございます。続きまして、第2章が10ページから13ページにかけて基本理念と目標について、載せてございます。「みんなが生涯現役で住みよい福祉のまちづくり」を基本理念といたしまして、「第一次佐久市地域福祉計画」を踏襲して、より力を入れる点、あるいは新たな取り組み等について、盛り込んでおります。続きまして、第3章でございますが、15ページから50ページまででございますが、第1節の「みんなで支え合う人づくり」、第2節の「安心・安全に暮らせる社会づくり」、第3節の「心と体の健康(生きがい)づくり」、これらについて、方向性や展開を載せてございます。次に51ページでは、第4章の「計画の進行管理と評価体制」ということで、載せてございます。最後に52ページからは、当計画に関する資料を載せてございます。以上、「第二次佐久市地域福祉計画(案)」の答申内容でございますが、詳しくは事務局から説明をお願いいたします。

会長 ありがとうございます。続きまして、事務局から詳細説明をお願いいたします。

事務局 福祉課より説明。

会長 ありがとうございます。ただいま中山部会長と事務局から内容につきまして、ご説明がございましたが、これについて、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。ご意見あるいはご質問をお願いいたします。先に私から質問いたします。下線と太字の

部分が重点目標ですか。

事務局 新たな取り組みプラス重点的な部分です。下線がない部分も重要なところはございます。

会長 新たに取り上げたものだけではなくて？

事務局 前から行ってるものにつきましても、また、より力を入れなければならないという部分も含めまして下線と太字にしております。

会長 この5年間の重点目標として、ここは特に気をつけたいという理解でいいですか。

事務局 補足させていただきますと、今回は第二次ということで大きな目標である基本目標など、施策の展開自体は、第一次と同じです。今回は、具体的な施策の中で今後の5年間をどうするのか。下線の部分は、第一次の反省を基に見直したところでございます。

会長 もう一つお願いします。ゲートキーパーとは何ですか。

事務局 「第二次佐久市地域福祉計画(案)」の44ページをお開きください。下のところがございますが、最近では自殺をする方が多くなっている状況の中で、身近な人の自殺の危険を示すサインに気づいていただきまして、見守りや必要に応じて専門相談機関へつなぐ役割の方をゲートキーパーといいます。

会長 それは、ご家族の方かもしれないし、民生委員など誰でもいいので、気がつく立場にいる人、ということでよろしいですか。

事務局 大変、健康づくり推進課でも力を入れてゲートキーパーの研修を進め、受講者を増やしているところでございます。

会長 分かりました。ありがとうございました。他の委員の方、なにかございますか。

中村委員 ここで質問することか分かりませんが、知人の車椅子の方が佐久へ来ました。その方は、電動車椅子で大きいので、お昼を食べるために車椅子が入れるお店を聞いたところ佐久は車椅子が入れるお店が少ないことが分かりました。車椅子の方が食事ができる場所の地図の作成や計画の中の施策に盛り込むことは難しいですか。

事務局 今回の福祉計画は、ものすごく広い範囲の計画となっております。議題の(2)にありますが、来年度に障害者プランを作成します。この障害者プランは、より具体的になります。貴重なご意見ですので、障害者プランの施策に盛り込んでいきたいと思っております。

会長 他にお気づきの点、ございますか。

宮地委員 私は、ここを直してほしいということではないのですが、「みんなで支え合う人づくり」というのはとても大事で、そういったことを具体的に提案されている計画ですので、とてもすばらしいと思っております。福祉計画の基礎調査を見ましても実際にボランティアを経験されている方や自治会を経験されている方がとても多いと思っております。朝、大学へ歩いて行く時に中学生や小学生、畑仕事をしている方に「おはようございます」と声をかけてもらい、とても感激しています。そういったこの地域で培ってきた人と人とのふれあいや挨拶が、他の地域から来た者にとっては、ものすごくすばらしいと思いますので、人づくりの時に今までこの地域で普通にしてきた習慣や交流を積極的に発信して、維持や拡大をしていくという精神を大事にさせていただけるのではないかと、この計画を読んで感じました。

会長 ありがとうございます。他にございますか。

高見澤秀明 委員 「第二次佐久市地域福祉計画(案)」の策定のためには、平成23年8月3日以来それぞれの部会で審議されまして、本日は、計画案が示されたわけですが、私、高齢者社会に係わっている老人クラブの代表としては、この計画のとおり地域福祉施策に取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

会長 ありがとうございます。他に何かお気づきの点、ございますか。

櫻井委員 森林セラピー基地ということで心身共に健康で暮らせるような森林セラピー施策ということなのですが、なかなか利用者が少ないので、保育園の年長になれば山も歩けると思いますが、小学生の低学年もいいと思います。老人クラブの皆さんにも利用の働きかけというものが大事ではないかと思えます。これから計画の中で実行していただければと思います。せっかくの施設なので利用していただきたいと思えます。

事務局 ご意見いただきましたので、担当課にお伝えしたいと思います。また、機会があるごとに利用していただけるよう働きかけ、この計画の実践の中でさせていただきます。

山口委員 ゲートキーパーを増やすために研修を多くしてほしいと思います。大勢の方がゲートキーパーになるようなシステムにしてほしいと思います。

会長 他にはよろしいでしょうか。全体的に分かりやすくなったと思います。具体的にだんだんできてきて、最初に今までの実績の検討、現状と課題があって施策の方向と具体的な展開という順番になって、更に市ではこういうことをやる、社協はこういうことをやるという形で、かなり分かりやすくなっていると思えました。ただ、これでもまだ具体的に何をするかということを検討しなければならぬと思いますけれど、指針としてはかなり分かりやすくなったと思います。  
いかがでしょうか。よろしいですか。これで審議会で承認ということになれば、市長へ審議会の案として答申をさせていただきたいと思えますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし 承認)

ご異議ないようですので、「第二次佐久市地域福祉計画(案)」の答申ということで、ご承認いただいたということにさせていただきます。続いて「佐久市障害者プラン」の策定についてということで、これは答申をお持ちした時に正式に市長から当審議会に対して諮問書が渡されるということになっております。このことにつきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。

(2)「佐久市障害者プラン」の策定について  
事務局より今後の策定計画について説明。

会長  いつ頃までに、まとめる予定ですか。

事務局  今年度、まとめさせていただきました。「第二次佐久市地域福祉計画(案)」と同様に10月までに素案を練りまして、来年の1月頃に保健福祉審議会の委員の皆様にご審議いただき、その後、答申ということで予定をさせていただきたいと思います。

会長  それでは、約1年かけてということですね。分かりました。これからの話ですが、よろしいですか。

事務局  また、お世話になります。基本的に福祉計画がありますので、この計画を所管でいろいろと分析させていただいて、障害者部会で細かい部分のご意見を取り入れながら審議会でご審議いただくこととなりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

会長  そういうことでございますので、障害者部会の方にも、ご苦勞いただき、皆さんにもご審議いただくこととなりますので、ご承知置きいただきたいと思います。続いて、その他で事務局から何かありますか。

(3)その他

事務局  本日の配布資料の中に、「第3期佐久市障害福祉計画」でございしますが、昨年1月に開催の当審議会におきまして、その段階では、数値等が最終的な決定をしていない段階でしたので、24年度にご報告を申し上げますということで、皆様方にご了承をいただいたところでございます。つきましては、本日お配りいたしました資料を後刻、ご覧いただきまして、ご報告に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長  これは、宿題ですね。それでは本件、本会、その他について、何かありましたら事務局にご連絡いただければと思います。他にはよろしいでしょうか。それでは、皆さんありがとうございました。慌ただしい進行で申し訳ございませんでした。今日、予定していた審議につきまして、これで終了とさせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。